

環境・農水常任委員会

◎ 開催日時 平成 27 年 3 月 9 日（月） 13 時 00 分～15 時 26 分

◎ 開催場所 第三委員会室

◎ 説明員 農政水産部長および関係職員

◎ 議事の概要

【農政水産部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 62 号 平成 26 年度滋賀県一般会計補正予算（第 6 号）のうち農政水産部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 43 号 滋賀県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 報告事項

(1) 地域農業戦略指針（案）について

各委員からは、中山間地の中でも管理に大変な手間が必要なところなどは農地として維持することを諦めざるを得ないという方針を出すのも一つの選択肢ではないか、将来地域を担う若い世代の意見を反映させることが必要、条件の悪い農地まで力を出せる案としてほしい、農業だけで考えるのはもう限界であり、観光や福祉等と組み合わせて地域づくりとして考える必要があるのではないか、等の意見が出された。

(2) 水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画（案）について

(3) 第 2 回滋賀県農業・水産業基本計画審議会の開催結果について

(4) 「日本型直接支払」を活用した事業の取組状況等について

各委員からは、県の普及指導員は、情報を得にくい J A 会員以外の農業者への指導を行うべき、環境こだわり農産物については、「安全」など、特別な知識のない消費者にとってもわかりやすいアピールをされたい、等の意見が出された。

3 一般所管事項調査

各委員からは、酒米の生産を推進してはどうか、また農地転用の権限が知事に移される見込みであることから人口減少を見据え、地域の実情にあった運用を行うようにすべき、等の意見が出された。

4 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 平成26年度2月補正予算案（国補正予算関係）主な事業概要
- 2 滋賀県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部改正について
- 3 「地域農業戦略指針（案）」について
- 4 地域農業戦略指針（案：抜粋）
- 5 水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画（案）について
- 6 第2回滋賀県農業・水産業基本計画審議会の開催結果について
- 7 「日本型直接支払」を活用した事業の取組状況等について
- 8 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」に取り組んでみませんか！
- 9 環境こだわり農産物認証制度のあらまし
- 10 環境保全型農業直接支払交付金の概要